仙北市議会議員 9番 黒沢龍己

平成 27年 2月24日

午前·午後) 2時 59分 受 領

 発言通告書
 発言の種別
 一般質問

 発言の
 要旨
 備考

1. 仙北市内の猟友会、ハンターの状況について

3月に入ると、一気に雪解けが進み春の訪れとともに、野生動物も冬眠から目覚め、活動の時期を迎える。今後も、山や田畑等、動物による被害も予想される。そのような中で、全国のマタギ・ハンターの高齢化で、今は20万人を切り若者がいなく、このままだと将来ハンターがいなくなると言われている。

そこで、市の猟友会・ハンターの現状はどのような状況であるか伺います。

- (1) 地域等の猟友会の数、狩猟者の人数
- (2)被害時対応について
- (3) 今後若いマタギ・ハンターが必要と思うが、支援・育成を含めて見当 はあるのか
- 2. 老朽化が著しい4つの保育園について

白岩小百合保育園(昭和55年築・36年)、角館西保育園(昭和56年築・35年)、桧木内保育園(平成15年築・13年)、中川保育園(昭和58年築・33年)になっている状況である。今後28年から順次民営化に進む予定と思いますが、この老朽化した4つの保育園をどのような方向で進めていくのか、考え方を伺います。

- (1) 統合についての計画・考えは
- (2) 新築も視野に入れているのか
- (3) 民営化後に課題を解決していく考えなのか
- 3. ゴミ集積場について

市内に地区ごとに集積場は数多く設置されているが、その中でも場所によっては老朽などの違いがあり格差が感じられる。市民の声としては、今後、維持をしていくのに大変心配している声が多く聞かれる。そこで市ではこの集積場についてのあり方、また、話し合いがされたことがあるのか伺います。

- (1) 市民から集積場について相談等があったか
- (2) 市全体で何カ所あるのかを把握しているものか
- (3) 改築・補修等に一部助成の考えは

仙北市議会議員 7番 大石温基

平 成 27年 2月24日 午前·午後 2時 3分 受 領

 発言通告書
 発言の種別
 一般質問

 発言の
 要旨
 備考

1. 農業について

- (1) 年々厳しさを増す農業。今の米価では、採算が取れないと言われながら も、農業を続けています。今は、補助金や助成金等がありますので、続け られますが、先の見えない状態の農業ですが、市としては。
- (2) 認定農業者について

これからは、認定農業者や組織農業でなければ、補助金等の対象にならないこともあり、市としても呼びかけているようですが、市が思う認定農業者は。

現在の認定農業者数や法人等は。

(3) 米作について

市の基幹産業と言われます農業の中で、一番の販売額の米価が下がり、 作り続けて行くのが厳しい単価ですが、これからの稲作は。

(4) 畜産・園芸について

米価が下がっていけば、ほかに収入を求めていくことになり、畜産や園芸作物等に入っていくことになると思うが、初期や規模拡大等経費が伴います。また、有利性のある品目に偏り、生産過剰になることもあると思うが。

2. 統合庁舎、道の駅について

行政機能の充実には統合庁舎が必要と思うが、市民にとっては、各庁舎の 市民センターの充実で十分対応することができると思うが。

道の駅はあったほうが良いと思うが、採算は。

3. 抱返り公園について

何回も質問がありましたが、駐車場から最初に見えるのがトイレです。 回顧の滝から夏瀬までの遊歩道の整備を。

仙北市議会議員 14番 伊藤邦彦

平 成 27年 2月25日

(午前・午後 11時32分 受 領

 発言通告書
 発言の種別
 一般質問

 発言の
 要旨
 備考

1. 地域創生にどう対応する!!

国では衰退する地方に梃入れを図るため、石破地方創生大臣を誕生させその任にあてた。過去にも「列島改造論」「首都機能移転」「ふる里創生1億円」「地域振興券」など、薄い記憶であるがそれ等の施策が示されてきた。しかし、現状を見ての通り然たる効果はなかったと思える。だが、今程は国の重要施策として打ち出され大きな期待が膨らむ。さらに、本予算は「バラマキではない、その内容を精査し、本気度の高い自治体を支援する」とした。

先日示された市の平成27年度主要事業はどうか・・・?

県下(市)最低所得にあえぐ市民の生活向上に向けて、このチャンスをどう捕らえ、どう生かしていくか、当局のご所見を伺う。

2. 私が思う仙北市の創生

仙北市には、他も羨む観光資源が多くある。「あなたの所はいい、私の所は、 田んぼしかない・・・。」こんな声・話は幾度となく聞いた。

記すまでもないが、武家屋敷・桜並木・田沢湖と温泉郷・スキー場・・・ 確かにこんなに恵まれた所はそう多くない。企業で言えば優れた特許製品を 多く持っている事だ。

スポーツ団体にすれば、勝つために必要とする能力を持つ選手が多く所属 する事だ。それで勝てないとすれば、原因はどこにある!

一次産業はもとより、時に即応した6次産業などの育成を図りながら、まず、この足元にある優れた資源に目を向けるべきだ。

古きを守り、変えるべきは変え誘客への徹底した環境を整えることだ。地産・地消が生まれ、雇用の場が生まれ、市長公約の所得10%向上も見えてくる。市長の所見を伺う。

3. ほ場整備について

八郎潟が干拓されて50年、15,000haの新しい農地が生まれた。 米余り、魚介類の死滅などを思えば、世紀の干拓といわれはしたが、世紀の 失敗ではなかったか・・・

しかし、その50年前から日本農業の将来像を示していた政策であったと

も思える。大型ほ場にし、生産コストの削減を図る。水捌けを良くし、田畑両用に備える。市場が望む作物の生産に対応する。少なくてもこれ等を整えなければ、グローバル農業には生き残れない。なのに仙北市のほ場整備は杳として進まない。

さて、当局は「自ら、やろうとしない者を、で済むのか、済まされるのか?」 後継者がいない・利益が出ない・作りたいものは作れない・耕作放棄・農地 は荒れる…観光立市・仙北市はやがて獣物の巣と化す。

農林部へ職員配置、専門部署を設け、仙北市農業を、さらには市民を守るため、英知を結集願いたい。

当局の所見を伺う。

仙北市議会議員 16番 八 柳 良太郎

平成 27年 2月25日

午前・午後 11時49分 受 領

	発	言	通	告	書	発言	ぎの種別		一般質	問
			発	į.	言	\mathcal{O}	要	山田		備考

1. 産業振興について(観光産業の発展の為に)

昨年農政は概算金支払いにおける大幅な下落により劇的な転換点を迎えました。更にTPP交渉の行方は地方創生にとってどのような結果をもたらすのか予断を許さない状況です。

今までの産業振興について振り返り反省する必要がある。

合併直後の平成18年4月の「まちづくりに関するアンケート調査」が実施され、暮らしの満足度において、「国道や県道、生活道路の整備」、「上水道の安定供給と施設の整備」がもっとも高くなってきている。と指摘している。

しかし、暮らしの重要度において「雇用の支援対策と雇用環境の整備」「商業の振興と商店街の活性化」「企業誘致維持と優遇制度の整備」がもっとも不満の多い分野で、雇用の場の確保と産業の振興が当面の課題と位置づけています。

平成 23 年9月 27 日制定された仙北市産業振興基本条例にはこう書かれている。

「わが国は人口減少国に転じ、地域社会はこれまで経験したことのない大きな変革期を迎えている。

仙北市における農業では、農地の荒廃や後継者不足等、深刻な課題を抱えており、商工業においても、経済の国際化や地域商店街の空洞化、急速な少子高齢化や人口減少に伴い極めて厳しい経営環境に陥っている。さらに不安定な雇用事情と相俟って市財政も逼迫し、危機的な地域経済の疲弊が懸念される。仙北市の産業を支える事業者は、雇用による市民所得の向上等、地域経済の振興・活性化のための極めて重要な担い手である。

仙北市は今こそ自らの存続と繁栄のため、産業振興をまちづくりの礎と位置づけ、市民・事業者・行政が一体となってその推進に挑戦するときである。

ここに、産業振興についての基本理念を明らかにするとともにその方向性を示し、産業振興を総合的かつ恒常的に推進し仙北市の健全な発展と市民福祉の向上に資するため、この条例を制定する。」

つまり、仙北市の健全な発展と市民福祉の向上に資する為には、産業を支

える事業者が極めて重要な担い手であると述べられている。

そして、その事業者とは経済関係団体、商工会、商店会、農業協同組合、 農林水産業を含む産業を営むすべての者をさしております。

その農業に激震が襲ったと私は思うのである。

合併の10年目に鑑み、産業振興基本条例の成果ある実行の為にも次の点につき伺うものである。

- (1) 雇用の場の確保と産業振興施策がこの十年間どのように実施されて きたか伺います。
- (2) 総合産業研究所が関わった様々な開発品がある。しかし、先は見えてきていない。どんな事をする課なのか改めて伺います。又商品化の概念は販売されしかも流通に乗って初めて認められると思うがその点について伺います。
- (3) 事業の経営者は大小の違いはあっても事業を拡張する意欲はだれでも持ち合わせているはずである。

仙北市の商工業の総事業者に対する「事業維持・拡張希望聞き取り」 事業を実施し産業振興策を推し進める考えはないか。

補助事業の申請等を引き受ける専門の担当者を置けないか。

- (4) 人口減少時代を迎えて地方創生の為の施策が随分と取沙汰されるようになり、地域の元気を作り出そうと新規事業の立ち上げなど様々な施策が考えられる。将来像をどう描いて行くのか伺います。
- (5) 基本条例を実現するための事業者数の5年後、10年後の創出目標 の設定をすべきと思うが伺います。
- (6) 冬は仙北市のアキレス腱である。冬の12月から翌3月までは訪れる人はほとんどいない。つまり4ケ月は閉店休業か開店休業、経営が成り立たない事業者が多い。季節に関わらず全観光客に見てもらえる、しかも滞在時間も長くすることのできる「曳山会館」をつくり「北東北の交流拠点都市」仙北市観光のシンボルとすべきと思うが。そのなかで地域の活性も図られると思う。
- (7) 合併10年を期に、500万人以上訪れる観光客の皆さんに長年愛して頂いた事への感謝の意を込めて、リピーターとなってもらえるように、サービスする意味で観光客用プレミアム事業を行うべきと思うが。

しかも、商工会分と分離して行うべきではないか。

2. 自主財源の確保について

収納対策について

単位 万円

項目	18	年度	25	年度
決算額	1,811,067		1,972,737	
市税収入済額A	273,548		267,953	
1款収入未済額 …B	29,553	B/A 10.8%	55,884	B/A 20.8%
不納欠損額	1,268		6,387	
19 款雜入未済額 …C	1,307		4,105	
5 目給食未済額 …D	636	D/C 48.6%	2,107	D/C 51.3%
給食収入済額	18,483		11,869	
国保未済額E	27,952	E/F 28.3%	40,074	E/F 56.5%
国保欠損額	1,719		5,261	
国保税収入済額 …F	98,739		71,266	

平成17年9月20日「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして」仙北市が誕生した。合併翌年の18年度決算と25年度決算を比較すると別表のとおり税の収納率が格段に下がってきている。

1 款市税の未収入額、19款5項5目の給食費、国保会計での国保税の収入未済額が激増している。正直に納めているものが馬鹿をみているのではないかと疑う人も多い。長くなっても払おうとしている人も多い。税負担は公平が必要。

自主財源の確保ができず、最終的に膨大な収入未済額を抱えるか、理解を 得られない不納欠損にならざるをえないのではないかと危惧する意見もあ る。

- (1) 収納状況の悪化の原因についてどのように考えるか。
- (2) 収納対策室の取り組みと実績について伺う 又職員派遣先の県滞納整理機構との役割分担はあるのか。
- (3) 大切な自主財源である税の公平な負担についての施策について 市税、国保税、給食費等について 不納欠損で処理せざるをえない結果にならないような施策はないか。

仙北市議会議員 17番 髙 久 昭 二

平 成 27年 2月25日

午前・午後 11時10分 受 領

発言	言 通 告	音書	発言	言の種別 一般質			問
	発		\mathcal{O}	要	山口		備考

- 1. 市民生活に希望のもてる仙北市をめざして。
 - (1) 仙北市総合庁舎建設と今後のプログラム等について。
 - ① 分庁舎方式を改め総合庁舎建設の必要性の意義について。
 - ② 現市立角館総合病院管理棟活用素案について。
 - ③ 市民アンケート調査と総合庁舎建設プログラムについて。
 - (2) 子育て支援(義務教育医療費無料化)と学校教育充実に向けて。
 - ① 仙北市の将来を担う子育て支援と「中学3年生まで医療費無料化」について。
 - ② コンピューター教育予算と学校教育の充実について。
 - (3) 高齢者、障がい者、生活弱者と豪雪生活克服について。
 - ① 高齢者、障がい者、生活弱者も安心して暮らせる仙北市をめざして。
 - ② 今季、高齢者除雪支援の問題点及び改善に向けて。

仙北市議会議員 4番 門 脇 民 夫

平 成 27年 2月25日

(午前・午後 10時 3分 受 領

 発言通告書
 発言の種別
 一般質問

 発言の
 の要旨
 備考

- 1. 合計特殊出生率の向上対策について
 - (1)子育て支援による合計特殊出生率の向上対策について 全国的に結婚、出産、子育てまで切れ目のない充実した子育て支援策 を実施している市町村の合計特殊出生率が高い傾向となっている。市の 子育て支援策が子育て世代が住みたいと思うまちとなるよう切れ目のな い子育て支援策となっているか伺う。
 - (2) 市が作成する次期総合計画と「子ども・子育て支援事業計画」との整合性について伺う。
- 2. 選挙の投票率向上策について
 - (1)選挙での投票は国民の権利と義務であります。しかし、投票所から遠く離れた地区の高齢者の方は、期日前投票制度があるとはいえ、投票所まで行くには困難が伴いますので投票率向上のための送迎用バスの運行について伺う。
 - (2) 公職選挙法が今国会で改正が予定されており有権者が18歳以上の方となる。小中学校での選挙制度についての授業について伺う。
- 3. 小中一貫校の開校について

児童、生徒数の減少に伴い、それぞれの地域の特色を生かし子どもたちを 健やかに育んでいくために小中一貫校の開校について伺う。

仙北市議会議員 15番 真 崎 寿 浩

平 成 27年 2月25日

午前・午後 11時34分 受 領

発 言	通告	書	発言	の種別		一般質問	
	発	前	0)	要	旦		備考

- 1. 仙北市が誕生して10年経ったが、仙北市は何を求めて、何に向かって進んでいくのか。「ずっと暮らし続けたい」そんな仙北市をつくるために必要なものは何なのか?
 - (1) 地域力を引き出すために必要なものはなになのか?
 - ① 地域運営体の役割りと今後について
 - ② 自立できる地域づくりとは
 - (2) 仙北市の観光とは
 - ① 住民の観光に対する意識改革の必要性は
 - ② 安心安全な観光地なのか
 - ③ 景観づくりと合わせて嗅覚に関する事業を展開してはどうか
 - (3) 仙北市の農政とは

観光との結びつきをさらに強化することで農林漁業の活性化が図れるのではないのか(道の駅の必要性、林業振興、内水面漁業の活性化)

(4) 仙北市の医療とは

仙北市全体の医療構想があっての病院整備ではないのか

仙北市議会議員 2番 髙 橋 豪

平成 27年 2月25日

午前・午後

9時13分 受 領

 発言通告書
 発言の種別
 一般質問

 発言の
 要旨
 備考

1. 人口減少と少子・高齢社会にどう立ち向かうか

昨年、「日本創生会議」は、2040年の20~39歳の女性の数が今と比較し5割以上減少する市町村が全体の49.8%となり、全国1800市町村の内523では人口1万人未満となり消滅する恐れがあるという推計を発表している。秋田県においては、大潟村を除く全ての市町村の存続が難しくなるとされ、本市も例外ではない。一方で、「日本創生会議」の提言では、こうした人口減少に対し不都合な事実ではあれ、現状を正確かつ冷静に認識し、対策を早く講じれば講じる程、その効果は上がる、ともしている。

今定例会の市政方針において門脇市長もこの問題にふれているが、人口減少や少子・ 高齢化に対し、今後どのように立ち向かうかについて次の点を問う。

- (1)本市の将来人口の減少を見据え、それに歯止めをかける施策を展開すると共に、 一方では、実際に将来人口が減少した場合に備え、今からどのような町づくりをす るのかを真剣に考える必要がある。市長の所見を伺う。
- (2)人口維持や若者の流入に努力はしているが、具体的な将来の人口数値目標を定め、 計画的に取り組む必要がある。

国では、地方に対し、来年度、地方人口ビジョンとそれに基づいた地方版総合戦略の策定を求めているが、例えば、今から 20 年後、2035 年の生産年齢の人口、年少人口、など、市が存続し得るための具体的な人口目標を設定し、そのために具体的にどのような取り組みをするのかについて、計画に盛り込んで速やかに取り組みを始めるべきである。また、政策については、限られた財源をどこに力点を置き配分するか、すなわち集中と選択が重要であり、企業が行うマーケティング同様に、何に政策のターゲットを絞るのかを具体的に示していくことが必須である。計画策定にあたっての市長の考えを問う。

(3) 定住の促進について

急速に進む人口減少に対し、その減少を食い止め現状を維持する、または増加を図るためには、若い人たちが市内に定住することが必須条件である。近年は大型店舗に隣接する分譲地などに若い夫婦などが住宅を建設するケースも多く見受けられるが、若い世代が家を持つということは、その後長期にわたり本市に住み続けることであり、その流出可能性は低いものと考えられる。そのため、市ではこうした若い世代が「家を建てる」ということや、様々な形態で「市内に居住する」という

ことにもっと本腰を入れた政策を打ち出すべきであると考える。本定例会に提案されている平成 26 年度補正予算には、国の補正による地方創生先行型事業として、「定住対策新婚世帯家賃助成事業」が計上され、新婚世帯の転入にアパートや貸家の賃料補助を行うこととしているが、あくまで補正予算の範囲内で一過性の政策と見受ける。また、平成 27 年度の当初予算では、定住対策推進事業費 869 千円、住宅リフォーム促進事業費 10,000 千円以外には、これといって住宅政策的予算が見当たらない。昨年 3 月には市と地元金融機関との間で「子育て支援並びに定住促進に関する協定」を締結し、子供が 3 人以上いる世帯に対し金融機関が住宅ローン金利を割引くなどの特典を設け貢献して頂いてはいるものの、市は更に対象範囲を拡大したり、また、利子補給をするなど、もっと積極的な関わりを持つ必要があるのではないのか。門脇市長は「定住の循環」という持論を基本とし、平成 27 年度は定住対策推進室を設置し取組を強化する模様であるが、こうした分野については今後どのように取り組まれるのか具体策を含め伺う。

(4) 子育て支援メニューの拡充について

人口減少に立ち向かうためには、子供を育てる特に若い世代について大胆で切れ目のない支援を行って行く必要性がある。20年、30年後の将来、20~39歳の女性が激減するという例を始め、総じて若い世代の流出が著しい点について、市では今後、地方版総合戦略を策定し対策を盛り込むであろうが、若年人口の流出対策における子育て支援政策の重要性は、相当以前から分かり切っていることである。当然、前述の「日本創生会議」の人口減少に対する提言の冒頭にも、「若者が結婚し子供を生み育てやすい環境づくりのため全ての政策を集中する」とある。門脇市政においては、これまでの取り組みにより、以前よりも大幅に子育て支援政策が前進してはいるが、更なる充実に向け次の点を伺う。

- ① 保育所等の待機児童について一時ゼロを達成しているが、平成27年度当初についてはどうか。また、待機者の受け皿であるボランティア団体や民間幼稚園等施設についての支援は十分か。さらに、保育所等の申込み手続きにおける市の対応については、特に初めての保護者等に不安を与えることなく、分かりやすく行われているか。
- ② 平成 27 年度当初予算では、子供への医療費助成の拡充として、中学生の歯科通院分も対象とし 587 千円が計上されているが、予算 3 款 1 項 3 目の老人福祉費については、介護保険負担金など大型予算をはじめ年々増加する傾向にある内容が多いためか、前年比約 3160 万円の増であるのに対し、3 款 1 項 7 目医療給付費部分、つまり医療費助成については、前年比約 668 万円のマイナスの予算であり、非常に心細い。一方他市の例を挙げた場合、由利本荘市では、これまで小学校 6 年生までを対象に一部所得制限ありの医療費助成制度を、来年度から一度に中学生まで範囲を広げ、さらに完全無料にするようであり、その本気度が伺える。それぞれの財政状況や規模にも影響されるが、このように他市に追い抜かれるべきではない。市では財源調整を図りながら更なる拡大を目指すとしているが、具体的に今後どうするのか、やるのか、やらないのかについて伺う。
- ③ 平成 27 年度の当初予算における敬老祝い金の予算額は 795 万円であり、制度としては、毎年 80 歳の方に 5,000 円、88 歳の方に 10,000 円、99 歳の方に 20 万円を支給している。一方で、出産祝い金、誕生祝い金といった類の予算は毎年ゼロである。以前の右肩上がりの時代においては、この敬老祝い金も大変良い取組であったが、昨今少子化が大変著しい折、今後の社会を支える子供を増やしていかなければならない中にあっては、少々政策のベクトルがずれている

と言わざるを得ない。健康保険制度により出産費用については出産一時金で賄えるものの、出産後の家庭においては、おむつ代、ミルク代などそれなりの費用を必ず要する。施政方針では、敬老祝い金は支給基準を見直し、子育て支援対策として誕生祝い金制度の創設を進めるとしているが、具体的考えと、いつまでに創設するのかについて伺う。

- ④ 市内においては、第1子、第2子の世帯が8割近くを占めているが、第3子以降を持つ世帯は全体の2割程度である。その要因の一つに、第3子以降の子育て・教育に関する経済的負担が挙げられるため、多子世帯(子供3人以上)に対する支援などの充実も求められる。今後の方針を問う。
- ⑤ こうした子育て支援メニューについては、保護者・利用者に対し、わかりやすく周知し、手続き等も簡潔に行われる必要がある。行政の縦割りによって、「これはあちらの課です、これはそちらに行って下さい」などと利用者がたらいまわしになる、または、制度そのものを知らなかったということはあってはならない。従って、支援に関するメニューを一覧できるパンフレットや、冊子を配布することや、市のホームページにも特設ページを設けるなど周知徹底を図ると共に、手続きも窓口で一元化するべきであるがどうか。
- ⑥ 子育て支援において「日本一」を目指すべきではないか。

(5) 雇用の創出について

若者が地元で暮らす前提は、やはり雇用と収入の安定である。市では所得向上政策を最重要に掲げ、特に若い世代の就労や、起業支援に積極的に取り組むとしているが、今後更なる雇用創出と収入アップに向け次の点について伺う。

- ① 起業誘致で新規雇用を確保する一方で、地元企業に対するこれまでにない大幅な支援も重要である。本定例会においては、平成26年度補正予算の内、地方創生先行型の事業として、市内中小企業を対象とした新規開業、事業拡張に対する補助制度も提案されているが、地域の企業が力をつけることにより、所得向上と安定雇用が大いに期待できる状態となる。こうした地元企業に対しての支援メニューを更に充実させるべきであるが、今後の施策について伺う。
- ② 若者等が新規に起業する際に行う支援については、各分野様々なメニューがある。例えば、農業分野における新規就農支援や、規模拡大、6次化支援制度、また、商業分野では、空き店舗利活用支援や、商工業起業等応援事業費補助金などが挙げられる。内、前述の商工業起業等応援事業費補助金などは、申請があったその都度、補正予算として計上されているが、新規起業を志す若者等においては人気のメニューと言える。資金的余裕がまだない若者等の新規起業者にとっては、こうした制度は大変歓迎されており、更なる起業促進につなげるために、補助内容をより充実させるべきではないかと考える。一方で、手続き上、申請から補助金交付までのタイムラグがあるのも事実であり、出来るだけ速やかに補助金を交付し、資金繰りを助ける必要もあると思うが、対策を講じる考えはあるのか伺う。

(6) 住んでみたいと思わせる都市の魅力形成

人口減少対策として、住宅政策や子育て支援、また、雇用経済対策等について触れたが、もうひとつ人口流出を抑え、流入を促進する重要な視点は、「住んでみたい」もしくは「住み続けたい」と思わせる都市の魅力形成にあると考える。その町の歴史や文化、自然と調和した「まちなみ」を整備することで、都市のイメージとブランド力が大幅に向上することが期待され、人々のそこに住みたいという思いや、その町に対するあこがれを醸成することが可能となる。一昨年市議会では倉敷市を視察しているが、倉敷の街並みは伝統的建造物群に指定されている箇所以外にも美観

保存地区を条例で定め、街並み統一に努めていた。本市は伝建群である角館武家屋敷を起点に、武家屋敷周辺と外町、田町武家屋敷通りや駅通りなどを、歴史的景観に配慮した街並みとし統一していくことや、田沢湖や駒ケ岳など自然との調和が取れた街並みを、各エリアに形成していくことで、そのイメージとブランド力をアップさせ、定住・交流人口の双方を増加させることが必ず出来るはずである。市では平成27年度、景観条例の施行を目指し、こうした取り組みに着手しようとしているが、街並みを整備し都市の魅力を形成していくにあたって、市長はどのようなビジョンを描いているのかについて伺う。

2. 市立角館総合病院新築工事ついて

市立角館総合病院の新病院本体工事については、昨年9月に入札不調となった後、12月定例会において、12億2,600万円の予算増額を経て、本年1月29日再入札が行われた。結果、株式会社安藤・間東北支店が落札候補者となったが、入札後共同企業体結成方式により、その後2月12日付で、落札候補者は丸茂組(大仙市)、小松建設(仙北市)と特定建設工事共同企業体を結成し、69億6,600万円(税込)で契約締結している。

新病院建設については、市民が生活する上で、命と健康を守る最低限のインフラ整備でもあり、本市においては最重要課題の一つとしてこれまで事業が進められている。

一方で、今回の新病院建設は、総事業費 70 億円を超える大型公共事業であり、病院新築で地域医療の再生を図るという大義にとどまらず、事業が地元経済に及ぼす影響も非常に大きいことから、公共事業を通じた経済・雇用対策の側面も持ち合わせていると言える。そのため、これまで市議会においては、市内で担えるものは市内で担うべきとの考えを示し、こうした経済的効果による地元企業の育成と雇用創出を目的に、議会の中で、当局に質問や申し入れを行った経緯がある。

門脇市長は就任間もなく、「仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例」を制定し、市内業者の健全な発展と地域経済活性化を図るなどしている経緯もあり、こうした公共事業においても同様の理解のもと、当局においては、当然に議会の意見を尊重した上での対応をされるものと認識していた。しかし、結果として、落札候補者は大仙市に本店を置く業者 1 社と仙北市の業者 1 社を JV 構成員とし、加えてその構成比については大仙市の業者が落札候補者の次に大きいようである。

こうした状況は、これまで市議会としても再三申し述べてきたことと相反しており疑問であるため、次の点について確認する。

- (1) 建設工事の入札について「入札後共同企業体結成方式」を採用した意義について
- (2)入札公告の「4.入札参加資格の条件」の内⑥には、「落札候補者となった者は、 仙北市に本店、支店又は営業所登録を有する者であって、仙北市病院事業が構成員 の候補者として選定する者の中から3者以内を選定し」とあるが、仙北市病院事業 が構成員の候補者として選定する者というのはどこであったのか。また、それには 仙北市に限らず大仙市の業者も含まれているのか。
- (3) 構成員の選定にあたって、その交渉の記録についての提出を求め、ヒアリングを 実施する場合があるともしているが、落札候補者は構成員を決定するにあたりどの ような交渉の内容であったのか。また、ヒアリングは実施したのか。したとすれば どのような内容であったのか。